

第14回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和3年9月28日（火） 10時00分～12時00分
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室みなと3
出 席 者	池島委員、内海委員、川幡委員、野渡委員、村松委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 「農を感じる」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様にはご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、横浜みどりアップ計画市民推進会議第14回「農を感じる」部会を開催いたします。まず、本日の会議について報告いたします。</p> <p>本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要項第5条、第2項の規程により、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。本日、委員定数5名のところ、5名ご出席いただいております。会議が成立することを報告いたします。本会議ですが、当要項第8条により、公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けております。</p> <p>また、本会議の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆様には、事前にご確認をいただきたいと思っております。なお、会議録には、個々の発言者の氏名を記載することとしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。さらに、本会議において写真撮影をおこない、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくことも合わせてご了承願います。</p> <p>次にお手元の配布資料について、確認させていただきます。今日準備していますものは、次第、資料1「横浜みどりアップ計画市民推進会議2020年度報告書の抜粋版」、別紙2「横浜みどりアップ計画2020年度事業目標及び進捗状況」、リーフレット「横浜市地産地消サポート店マップ」、「#横浜農場インスタグラム始めました」、「はまふうどナビ54～57号」です。お手元の資料はよろしいでしょうか。</p> <p>出席者の紹介もさせていただきます。本日、事業の所管をいたします農政推進課と農業振興課、それから、みどりアップ推進課が出席いたしております。事務局からは以上になります。</p> <p>それでは、今後の議事進行につきましては、内海部会長をお願い申し上げます。内海部会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>(内海部会長) おはようございます。今日は農部会ということで、全員参加いただいたので、本当にリアルなやり取りができるかなと思っております。ウェブ会議だと形式的な型で、突っ込んだ意見交換のようなことがなかなか難しいので非常に良かったと思っております。</p> <p>さっそくですが、今日は「農を感じる」施策の評価・提案がメインの議題です。一応、お手元の資料に、たたき台的なもの</p>

も提示された形になりますけれども、今、事務局で考えておられる資料の説明を、最初にしていただければと思います。

(事務局説明)

(内海部会長) どうもありがとうございました。

それでは、さっそく質疑に入りたいと思うのですが、最初ご説明いただいた内容でわからないことや、「こういうことはどうなの？」などというお話があればお受けしたいと思います。いかがですか。

(川幡委員) 先ほどの説明の中で、市民農業大学の関係で、2年目の方で実施をされたという話ですけれども、人数的な部分でこれまでに人数が減ったなどという事情もあったのでしょうか。

(事務局) 大学講座の2年次の方は、コロナが流行る前に募集した方が、1年目の講座が終わって、そのまま2年目に進むという形なので、特に例年と変わりはない状態です。

2年間やる方と1年間やる方がいらっしゃるのですが、1年次の募集はしたけれども、コロナで講座の開催自体は中止させていただいたので、今年度、それに代わる形を講座でやっているという形なので、人数自体は変わらず実施しました。

(川幡委員) たとえば、うちなどもボランティアをやっていたのですが、コロナ禍で移動にあたって、どうしても少し躊躇されている方がいらっしゃって、結構人数的な部分が減ってしまったのです。そういった部分も、うまくできたのかと理解してよろしいのですね。

(事務局) 担当の部署が本日来ていないものですから、細かい点は少しわからないのですが、対象の人数は変更しないで開催をしたけれども、実際には参加を躊躇されて、農家実習を取りやめたというような方は、いらっしゃったのかもしれませんが。

(川幡委員) せっかくこれからいろいろな課題の評価というのをやっていくときに、コロナ禍だからできたことというものも、たぶんあると思うのです。そういったことをうまく PR していくと、さらにいいのではないかと思ったので、少しご質問させていただきました。

(内海部会長) ほかにいかがでしょうか。たとえば、回数や面積などが目標値で設定されているから、それに対して、どのくらい達成できたか。基本的にそうした仕立てになっているのですが、その結果だけでは多いのか、少ないのかというようなことしかわからないので、これを見ただけでは、内容も含めた評価が非常にしにくいと感じるのです。

先ほど、後半にパワポでご説明いただいた内容で、より詳細にわかると、認識が届くのですが、あれは報告書の前半か何かに掲載のですか。

(事務局) 全部ではないのですが、全体の報告書の中では、載るものもあります。

(内海部会長) 評価するときに、達成目標値に対しての資料だけだと、内容

評価が非常にしにくいというか、特に質的な評価の部分はどうか。「ニーズは減ったけれど、こういうやり方で、すごい成果が出ましたよ」ということなのか。何かその辺のことが、非常に見えにくい。

去年は初めてだったので、「こういう評価の仕方なのか」みたいに思っていたのです。今年で2回目になって、改めて見ると、場合によったら、農体験教室は、先ほど、90回に対して50回できた。それがどういうものだったというものは、後半の資料を見ると内容がわかるので、「ああ、ふるさと村などでやったのだな」などと、内容はわかるのでいいのですけれども。

そうすると、「北部方面が多くて、南西部が少なかったのか」など、そういうふうに認識ができるのです。その辺は少し工夫をしていただいたほうがいいのかと、僕は思います。

(事務局)

市民推進会議の報告書は、事業報告書とは別にダイジェストで抜き出してまとめているというところがあります。その中で、内海部会長からもお話がありましたように、細かい内訳は正直表現できていないというところは認識しています。その部分を、スライドで補足しています。

それから、その数字に至る経緯については、いわゆる事業報告書以外に、市民推進会議では、30ページにあるような担当者からのコメントということで、実際に事業を進める上で、このような課題認識がある中でなんとか進めてきたことを、ここに表現しております。

この部分やスライドも含めて、この部会で31ページの評価・提案というところの妥当性を、これでいいかどうかというところを確認いただければと考えています。

(内海部会長)

たとえば、「水田保全面積も、実績が113.3haありましたよ」という話ですけれども。これが、何名くらいなのか、それから地域別に見ると、どの辺が多い、少ないなどがわかるのか。数字だけ見ると、そこら辺の内容が全然伝わらないのです。結局、評価するときに、目標に対して達成されたか、されていないかというような軸しかないということは、なんとなくわかりにくい。ただ、今回のこの資料を提供するときも、周りによるとその事前の段階では、こういうような話が整理されてあるのなら、それも含めた上で評価作業をしてもらったほうがいいのかと、少し思いました。

(村松委員)

市民推進会議の報告書では2020年度の実績が少ししか出てなくて、本当に詳しい事業報告書が欲しいです。昨年も言っていたのですが、それが出来て、それを見てから評価したかった。

(内海部会長)

27ページの「まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援」。この団体というものは、農家の団体ですよ。

(事務局)

そうですね。たとえば、まとまった田んぼごとに組織している水利組合や、農業専用地区で1つ団体をつくっている農業専用地区協議会、農地の維持管理をするのに、設立しているような団体を中心にします。

(内海部会長) なるほど。つまりこれは、個人でやっていることではないのですね。

(事務局) そうですね。はい。

(内海部会長) これは広がりで言うと、生産班みたいな話だと、かなり広いけれども、もっと狭いのですよね。

(事務局) 生産班より広いところが、多いかと思いましたが。本当にエリアによるというか、一番大きいところだと 50~60 haのところもありますし、数haのところもあります。

その団体の中で、たとえば植栽ですと毎年少しずつ順番に1区画をやって、次の年はまた隣をやってというような感じで、徐々にやっていくというところが多いです。

(内海部会長) なるほどね。地区という表示があるところは、広いところもあれば、狭いところもあるということですね。

(事務局) そうですね。小さいところもあります。

(内海部会長) 件数というものは、地区数ではなくて、やった数ですか。

(事務局) そうですね。申請件数となっています。基本的には1地区で1件というところがほとんどです。たとえば、1地区でも2か所やっても1件というような場合もありますので、事業によって、その辺は数え方が違うところもあります。

(内海部会長) 右側の写真などを見ていると、これは1件なのか、地区なのか。

(事務局) 保全された水田については面積ということなので、お申し出いただいて、実際に田んぼを作付された面積という形なのですが、右側の整備された水路については、これで1件。1地区1か所1件となっています。

たとえば、右下のまとまりのある農地の景観植物の植栽ですと、恵みの里で2か所やっても、1地区1件という形としています。申請された件数ということで、仮に2~3か所植栽されていても、それは1件ずつというカウントになっているという形です。事業ごとに違うのでわかりづらいのです。

(内海部会長) そうですね。どういうふう認識したらいいのかというのが、非常にわかりづらいというか。「あそこはこれでやったのか」、何かそういう思い当たる節も引かかるとリアルに認識が届くのですけれども、そうでないとなかなか、これの中身が。

(野渡委員) うちでも水田をやっているんですけど、生産班の仲間飯田地区の田んぼをつくっているのです。いろいろな人が、今やれなくなったところをほかの地区から来てやってもらったりしているので、一概に「この地区の人は」などとは、言えなくなってきているような気がします。だいたい、みんな高齢化で田んぼを手放したいけれども、田んぼを買う人がいなくて、それで誰かにやってもらっているのです。1件としても、反別が結構多くなると、それ以上はもうできないと言って、今年1か所休んでいるところがあるのです。そういうところを見ますと、1年でも

のすごい草になってしまっていて、大きいものが出てきたりして、周りに迷惑をかけている人もいます。こういう水路をつくってもら。それから、水を取るポンプのところが壊れたりして、その修理にこのみどりアップの事業を活用させてもらって、助かっているのです。

個人的には、園芸もやっているの、そこで大きい播種機を買うときに活用させてもらっています。水田というものは、もうみんなの力ですよ。

(内海部会長) 僕も、青葉区のあるところで、やはり自分たちだけでは回しきれなくなって、東京の若者のグループ 200 人くらいの団体があって、その若者の力を借りようというような話になって。今、その人たちで一定量の面積、もう少し増やしたいというような話もある。

(野渡委員) そういう方がいらっしやると、助かりますよね。

(内海部会長) だんだんそういうものが増えてきているかという印象は。

(野渡委員) そう。大体あと何年か。もう目の前が少し心配になってきたという感じです。

(内海部会長) だから、農体験教室のようなものなどは、家族で学ぶようなもの、たとえば、家族の農体験講座の開催、6 回目標で6 回実践している。そして、これも先ほどこういう形で提案されましたけれども、募集人員は1 つに 30 人という形ですよ。

(事務局) はい、連続講座になっていて。実際には募集人数 30 人なのですけれども、参加は 10 人くらいだったと聞いていて、そこはコロナのことがあるので、人数を絞ってということ。

(内海部会長) 影響があるのですよね。

(事務局) はい。絞って実施したということで、うかがっております。

(内海部会長) そういう少し質的な問題というか、内容に関わる話がどういうふうに、結局、最後は文書で「これは増えている、減っている」というだけではなくて、「こういう点はすごく評価できる」などというような内容に読み込もうとすると、そこがわからないということは、確かに致命的かと思うのです。

(事務局) 整備系のものというものは、割とコロナの影響はそれほど受けなかったのですけれども、やはり市民参加のもの、イベント系のもので、ふるさと村、恵みの里などでも、90 回のところが 50 回というのは、やはり収穫体験のようなものは、ある程度やったのですけれども、農産加工のようなもので、たとえば、うどんをつくったり、一緒に食べてというようなものは、やはり中止になるなどというところの影響があります。

(内海部会長) 軒並み中止だね。施設を使うものは、かなり難しかったですね。

(事務局) そうですね。やはり緊急事態宣言中は、やめたりなど。事業によって、本当に影響が大きかったものと、あまり変わらずに

できたものというものは、あるのかとは思っています。その辺は、報告書でどうしても事実として、目標に対して何件という表記になってしまいます。その辺は担当者のコメントあたりに、少し書かせていただいたりはしているのですけれども。市の立場としては、言い訳っぽくなってしまふことは書きづらいというところも正直ありまして。

(内海部会長) そこは、少しどういうふうにしたらいいのかということは、私も明快にわかっていることではないです。ただ、少なくとも、はまふうどコンシェルジュの活動支援等で、27件あった。これがどういう支援だったのかということも、本当は簡単に「こういうものが多かった」ということが、少しどこかでコメントされると、なんかいいかなど。これが担当者からのコメントの中でわかるというケースもあるかもしれないです。あと、こういうのも30件を目標値で、27件実績があったというけれども、どういう内容なのかがわからないと、それがすごい評価ができるのか。どうなのかというのは、数の上だけの話だと、なかなか評価というのは難しいなど。

(事務局) さらに事業の内訳の部分というのも、プレゼン資料で説明してあるのですけれども、事業報告書のほうのものを抜き刷りしますので、それを手元に置いた形で評価いただければと思っています。

今回お時間限られている中ですので、進め方のご提案なのですが、今、31ページの施策1の評価からやっていたのですが、この黒丸ごとに見ながら、こういう対応でいいかということ、今、抜き刷りする資料も合わせて、少し見ていただければと思います。

(内海部会長) それをひと通りザーッとやって、そこからはみ出すような特定の論点というか、新しい評価の結果など、もう少しこんなことしたほうがいいのではないかなど、提案的なところは、またそのあと1回時間を取ってやるというぐらいに考えておきましょう。

(事務局) まずは、今5か年分の計画はあります。その分の2020年度の結果なのです。その分の評価だけはいただきつつ、この計画の進め方といったところのご提案は、それはそれでいただければ。今日の後半の部分は案を固める作業ができればと思っています。分けつつ、両方ともご意見いただければと思っています。

(内海部会長) それでは、個別的な柱でいうと施策1について、31ページ、それから34ページの施策2についての評価、提案が必要ということで、最終的には総括になるのが17ページの評価、提案の概要というところですか。各論のほうから入って、最後総括的なところということよろしいですか。

それでは、31ページの施策1についての評価・提案の部分ですけれども、「水田については、市内の水田面積の約9割が保全されていることが評価できます。水田が末永く維持・管理されていることにより、今後も良好な農景観が保全されることを期待します。」そういう形で、水田保全についての評価という内容になっていますが、これについてはいかがでしょうか。

(村松委員) はい。今おっしゃった水田保全は「人」が重要だと思います。水田を維持する人を集めるといったところでも対策を講じていくように期待しますので、入れていただきたいと思います。

(内海部会長) 末永く維持管理されていくこと、この中に入っているのですよね。先ほど野渡委員からお話がありましたけれども。やはり後継者がいない、担い手が年々高齢化等で少なくなっているなど。

(野渡委員) そういうお宅もありますし、後継者が一生懸命やっていて、隣の田んぼもやってあげたりしていますので、なんとか維持していますけれども。

(村松委員) 前からの流れで見ていくと、ハード面の管理ばかりのこのことのようなイメージを持つので、担い手づくりのところも。去年の提案を見ると「実際の耕作者も支援される仕組みが充実されるとなおよいと思われます」と書いてあります。

(事務局) そうしましたら、部会長とも最後はどうまとめるか確認いただき、今、担い手の部分、担い手があるから水田があるという話がありましたので、少しそういった文言を加える形で、また整理できればと思っています。

(内海部会長) そうしたら、次、「農景観を良好に維持する活動の支援については、農地縁辺部への植栽、土砂流出防止対策等、順調に進んでいると評価します。近年予想を上回る規模の大雨が多く発生しているため、土砂流出対策については継続して対策を実施していく必要がある。」その次、「遊休農地の復元支援は今後も継続した支援を行うことも大切です。この事業をきっかけとして農業の担い手に農地が利用され、遊休農地が少しでも減少することを期待します。」とあります。

この両方の問題に絡んで、たとえば鶴見区の横溝屋敷の前の農村景観のところは、今は資材置き場団地にどんどんなってしまうと、なんか横溝屋敷があれば生きていけない。そこで活動している団体も、非常に孤軍奮闘して、ミツバチを飼育したりして、全体が蜜源になるような状態に持っていきたいなと思っているみたいなのです。なかなかそれが地域として、なんか元の状態に戻すのは、今どうやったらできるのだろうみたいな。そういう場所が、なんかあちこちに増えている感じがするのです。

景観というところ、そこら辺をどう考えたらいいのだろう。それで、場合によると周辺を隠すような植栽をするのは、あまり望ましくないみたいな話も出ているのです。非常に、ああいうところはどうしたらいいのだろうなというところが、市内のあちこちに、結構、今も増えつつある。しかも、少し違反状態のものもきっとあるのだろうと思うのです。農景観というところ、それが非常に泥臭いのだろうなという問題も結構あるのです。事業としてやったものについての話であれば、こういうことなのだろうなとは思っています。

(事務局) 事業としては、あくまでも良好に維持するための活動をしていることに対する支援であって、規制などではないものですから、そういった構溝屋敷周辺など、確かに最近転用が多いというのは、実感しているところですが、法律に基づいて適正な手

続きをしていただくと、それを止める手立てというのは正直ないのです。良好な農景観を維持するために、全部農地のままでというわけにもいかないというのが難しいところです。

(川幡委員) 上の土地のところは、景観の維持を中心に書いているのですが、たとえば、自然災害の対策というような意味合いで書いていくことによって、少し書きっぷりも、変わると思います。

(事務局) そうですね。下側2行ぐらいの近年、予想を上回るある規模の大雨が発生しているところが自然災害に対応して景観だけではなくて、安全対策的なところも含めて対応はしているということになっております。

(川幡委員) 単純に農景観の維持という形でやってしまうと、今、部会長が言われたみたいに、非常に大きなテーマになってしまっていて、書いてあることがぼやけちゃうかなという感じはしないです。

それと、土地のほうについては、遊休農地のほうの関係になると思うのです。当然、遊休農地のほうについては、今、増えてきているようなのです。それを少しでも改善するために、意欲ある担い手だけ、支援を行う点はそうなのですが、当然、新規就農者もいますし、後継者の育成によって、これらについて少しでも減少を遅らせるようになるのかなと思います。

(事務局) 新規就農者への支援は、みどりアップ計画の外で、一般の農業振興策のほうで、取り組んでいます。みどりアップ計画では、畑を放置せざるを得なかった方にそのまま復元して使っていただくのではなくて、やる気のある方に貸していただくことを条件に、復元について支援しますという建付けになっているものです。書き方として、意欲ある担い手に農地が利用されるというのと、復元がセットになっているという形になっているのです。したがって、担い手の育成は、一般会計の事業で、みどりアップ計画外でやっているということです。

(川幡委員) 了解しました。

(内海部会長) それは、たとえば市民農園として使ってもらうなんていうのも入っていないのですか。

(事務局) そうですね。市民農園は入っていないです。支援対象にするのは、農家への貸し借りをするものです。その貸す相手は、新規参入の方、あるいは、法人の方でも構わないのです。農業に使っていただくということです。

(村松委員) そういう農業参入まではできないけれども、農家の農業はやってみたいというような市民はたくさんいます。私もそういう団体に入っています。市民ニーズに合わせて農園整備といっても、たいてい区画貸しの農園ばかりです。農園付公園も見学に行かせていただいて、すごくすばらしいところでしたが、区画貸しなので、個人の趣味の範囲で、農業ではありません。農業は、ただ野菜を育てるだけではなくて、多様な面があります。もちろん、出荷し、収入が入る、という営農活動はありますけれども、私たちも、手伝ってみてすごく感じるのが、環境共生



です。例えば里山をしっかり利用しています。竹をとってきて利用したり、里山で堆肥を作ったり、昔ながらの環境共生という、日本のよさが1つある。それから農村コミュニティがあります。農家は年中行事、地域文化の担い手でもあり、地域の文化を、毎月、節句やいろいろな行事など、地域の文化をすごく大切にして、その多くは地域の人と一緒に活動している。本当に日本の文化のふるさとのように感じます。日本の文化の根底に、これがあるのだなということを手伝っていると感じるわけです。ただ区画の中で、自分の食べる野菜をつくりましたというだけというのは、行政の支援としても、それだけでいいのかなと思います。もう少し市民農園という枠の中でも、「農業」というものに触れられるような市民農園を考えていければと思っています。農業参入までできなくても、工夫の仕方、農家に農業の計画を出して、農家が承認すれば指導したことになるなど、いろいろなやり方があると思います。1人では無理なので、市民団体をつかって、遊休農地や担い手がいなくなりそうなところを、自分たちで考えながらやる。もちろん農家の方から指導を受けて、援農という形だけでも市民農園というものができないか。援農型市民農園というか、ボランティア農園というか。

体験教室も、私たちも年6回やっていますが、卒業生の人たちが、私たちの会に入ってきます。農業体験講座も、卒業生の人たちでもっとやりたい人もいると思うので、そういう方たちに声をかけて、市民団体をつくる。市民大学の卒業生の方など、結構横浜市にはいると思います。遊休農地に対しても、1人ではどうにもできないけれども、声をかけて集まって、何かでできると思います。少し大変だと思いますけれども、市民と人手がいなくなった農家をマッチングするようなところも、みどりアップとしてできないかと思っています。

(事務局)

実は、そういった農家さんと市民団体と市で協定を結んで、農地の復元や維持管理をするという事業が前期のみどりアップ計画でありましたが、なかなか広がらなくて、今期については協定期間が残っているところに奨励をしているだけで、新規の募集はしていないという状況です。

そういうお声をいただきますが、事業化すると、実際にはなかなかそういう団体が作れないというのがありまして、前回のときは、かなり農政事務所と苦勞して取り組みましたが、継続するのは断念したというような状況にはなっています。

(内海部会長)

遊休農地の復元支援を、みどりアップ計画の中でどういう扱いなのか、なかなかわかりづらいです。僕らも、十分それがわかっているかどうか怪しいです。

(村松委員)

援農は、農業として参入してきた人だけ。市民農園は区画だけという、何かその間がもう1つ欲しいです。

(事務局)

いずれにしても、今計画の途中で事業を変えるというのは、難しいところがあります。また、引き続き検討していただきたいと言っていたのは、ありがたい話ですので、そういったご意見をいただいて、次期計画などの検討ができるのであれば、その際に参考にさせていただきたいと思っています。

(村松委員) 私たちボランティア団体が農家さんを手伝いに行くことで、農家さんもすごく戸惑うようです。「こんなことしていいのか」、「委託になってしまうのではないかなど。周りの農家さんの目も気にしていますし、そこで「ここはボランティア農園です」みたいなものがあれば、農家さんも気にしなくなるのではないかなど。

(事務局) 基本的には、やはり農地は農家の方が耕作するものであるのに対し、市民農園という法律に基づいたルールの範囲内で、区画貸し農園などがあります。農家の方と一緒に、援農という形であったらいいのですけれども、ボランティアさんだけで自由にやるというのは、法的には認められていない部分があります。法律の範囲内でできるやり方を工夫しながら、事業化はしているところですので、そういったご意見も踏まえて、また検討などできればと思います。

(川幡委員) ちょうど中段のところに「特に都心部エリアの住民から農と触れ合う場に対するニーズが高まっている」というくだりがあるのですけれども、このくだりは、必要ですか。

(事務局) よく区役所の説明などうかがったときにも、なかなかみどりアップでも、山も農地も近くにないので、みどりアップ計画を実際に自分たちは体験できないというお声は、割と多く聞きます。市民菜園も、やはり農地があるところでないと、開設ができないというところでは、つくってもらいたいところと、できるところが、なかなかうまく合致しないというのは、課題としては感じてはいるところです。

(川幡委員) たとえば、都心部エリアと書いてあるところは、都心部というと、確かに横浜の街中の都心部という意味合いなのでしょうけれども、東京の都心部というふうにとられてしまっていて、なんだかすごく広いところの意味合いになってしまっているように見えるのです。

(事務局) わかりました。

(内海部会長) ニーズも高まっていることが考えられます。それに対応してどうするというのが、裏にあるように見えてしまうのだけども。それは、都心部にそういう場を作るみたいな話ではないのですよね。

(事務局) そうですね、都心部でやるとすると、農園付公園ぐらいでしょうか。実際には、畑がないところには難しいというところはあります。

(内海部会長) あと、六ツ川野外サロンみたいに、農地ではないけれども、みんなで耕している。そういうところはある。ケアプラの敷地の中にも、私も農園をつくって、高齢者が元気であるための農園。農業生産ではないですけれども。農を楽しむという場は作ったりはしていますけれども。きっと、そういうことでもないのですよね。

	<p>(事務局) そうですね。あくまでも、こちらは農地を対象に、基本的にやっている事業ではあります。課題認識はしていますが、解決策はなかなか難しいというところではあります。あとは、実際に郊外部エリアのほうにお出でいただくようなイベントを含めて、そういったことを発信して、来ていただくという形になるのかなと思っております。</p>
	<p>(村松委員) 質問ですが、まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援ということで、土砂の流出や縁辺部などありますが、これは、申し出があつて、審査か何かをしているのでしょうか。</p>
	<p>(事務局) はい、そうです。地元で維持管理をしている団体から、こういったことで困っているというご要望を、毎年確認させていただいて、優先順位なども確認しながら、申請を受けて審査等したうえで実施している形になっております。</p>
	<p>(村松委員) それは、農家さんに対して、募集のようなこともするのですか。</p>
	<p>(事務局) 農家さんの団体が、大体 50～60 団体ぐらいありまして、そこに毎年ご要望をお聞きしてという形にはなっております。</p>
	<p>(内海部会長) 市民農園のところは、何かございますか。都心部エリアのところについては、身近な郊外にいてくださいということしかないのかなと思いました。農地がそもそもないですからね。そういう意味でいうと、ここの中に入るというよりは最後になお書きで入れるぐらいのイメージかなと、少し思いました。</p> <p>次に、農を楽しみ支援する取組についてです。「コロナ対策で、外出等自粛の中、人数を制限しての開催などを工夫し、実施したところを評価します。今年度の経験を元に事業活動として期待します。」とあります。今年度の経験を元にするというのは、コロナ対応策を講じながらという意味ですか。</p>
	<p>(事務局) そうです。</p>
	<p>(内海部会長) 最後の恵みの里については、北八朔地区が新たに加わったということですが、これは昨年度も、私は言いましたが、恵みの里が、今いくつあつて何番目のものとして立ち上がったかみたいなことは、少しわかるようにして欲しいです。</p>
	<p>(事務局) そうですね。スライドのほうで 5 地区目と書かせていただいているのですが、確かに報告書のほうではないです。</p>
	<p>(内海部会長) 少し全体像がわかるようなことも、入れてやっていただくと、「そうなんだ」と思います。これは、コロナ禍での立ち上げ、話し合いを進めたりするのが、結構大変だったという意味ですか。</p>
	<p>(事務局) 実際には、いきなりコロナの中でというよりは、長年かけてということですが、たまたま正式に指定された時期が、ここだったということではあります。</p>
	<p>(内海部会長) その前の積み上げが、長く取り組んでいたという意味ですね。確か恵みの里としては、久々ですよ。</p>

それでは、次は 34 ページです。施策 2 ということで地産地消の推進、これについてお願いしたいと思います。「直売所の整備拡充支援については目標を下回りましたが、自動販売機の設置など、市民が野菜を購入できる機会の創出に繋がっていることを評価します。地産地消の広報については、Instagram を活用した情報発信や、自宅で料理を楽しんでもらえるレシピ動画を作成するなど、新しい生活様式に沿った取組を積極的に取り組んでいることを評価します。」とあります。

(川幡委員) 一番上のポチのところの、自動販売機の設置などというふう  
に書いてあるのは、昨年、新型コロナウイルスの感染拡大防止  
の観点で、人と接触するのをなるべく避けるために自販機の設  
置というのを進めたといった形のものになっていますか。

(事務局) この直売所の整備の支援メニューには、もともと自動販売機  
の設置に補助をおこなっていましたが、ずっと補助は続けていた  
のですが、このコロナ禍の中で自販機の設置を試みようかな  
という、農家の方の意識も変化したということで、特出して  
書いてあります。コロナ禍なので自動販売機の設置の補助が、  
すごい件数があったというわけではないです。

(池島委員) 去年と今年の比較をしていくと、去年の評価・提案を受けて、  
今年の評価・提案が書いてあると、よりいいと思います。なん  
となく、さきほどの施策 1 もそうだったのですが、去年の焼き  
増しみたいな感じになってしまっています。本当は去年の提案  
を踏まえた中で、今年どういうふう改善したということが書  
いてあると、よりいいかなと思いました。  
これが去年を踏まえて、自販機の設置を進めたのかなと少し  
思ったので、その改善の流れはいいことだったなと思います。

(事務局) コロナ禍を踏まえて、自動販売機というのを少し特出した  
のはあります。

(内海部会長) 2 ポチ目はよろしいですか。  
3 つ目、「市内産の農畜産物を販売するマルシェの企画開発  
と、多様な主体との連携により横浜農場を活用した PR が、さ  
らに推進されることを期待します。」

(川幡委員) ここから下は、去年と全く一緒ですね。

(事務局) 実際、地産地消の情報発信や直売の機会を増やしていくとい  
うことについて、コロナ禍というのは、実際に影響はありまし  
た。特に春の段階は、イベント等が中止されたところがありま  
す。そういったところでは、やや接触を少なくし、開催も中止  
されるというのはあったのですが、後半 9 月以降は、感染対策  
をしっかりと行いながら、直売も実施されたりしてきましたので、  
それほど数字上、大きく下がるということにはなかったというの  
が結果です。情報発信や地産地消の取り組みというのは、やは  
り継続して地道にやっていくということが、より浸透して広ま  
っていくことだと思っています。

(川幡委員) 先ほど配っていただいた広報誌の中ですけれども、皆さん、  
いろいろなことをやっていらっしゃるんですが、記事としても載

っているので、少し目先を変えたりしたら良いのでは。

(内海部会長) 少し特徴的なところを少し入れた表現に。

(村松委員) 農福連携というものは、去年出てきたことではないかと思えます。はまふうどナビにもありますが、この辺のことは何か入れられないでしょうか。

(事務局) みどりアップ計画の中で農福連携というものは、今のところ計画の中には反映されていません。ただ、実際に農体験、あるいは、参入などという形で、そういった福祉団体さんや事業者さんなどが、農業を始められたり農地を活用した事例はあります。直接それだけを目的にした支援メニューというものは今のところありませんが、農地の貸し借りのご紹介などという中で、支援をしているというのが今の状況です。

はまふうどナビで取り上げるテーマというものは、地産地消の活動を一生懸命されている方や、そういった活動を知らない方に知っていただくための情報誌となっているので、10月号は農福連携にテーマを絞って、ご紹介させていただいています。

先ほど、内海部会長や川幡委員などからもありましたように、昨年度の評価と、3つ同じ言い回しになっておりますので、2年度の取り組みを踏まえて、少し特徴的なものが加えられればと思いますので、少し検討したいと思えます。

(内海部会長) はい、そうしていただければと思います。はまふうどコンシェルジュは、すごく大勢の方がなられています。その方々が、どういう取組をしているのか、あまりよくわかりません。それを特徴的に言うことは、できないですか。これは、はまふうどコンシェルジュの活動の支援の中身に関わる話かもしれないですが。

(事務局) はまふうどコンシェルジュは、そもそも行政だけでは足りないところを、地域に戻って、市民の方に地産地消を広めていただくということを目的として、コンシェルジュさんを育成しています。コンシェルジュさんは地域に帰って、自分から発信して、地産地消のよさを広めていただく活動をするにあたって、そこに奨励金を充てています。

コンシェルジュさんの活動なのですが、事業報告書をご覧くださいと、「コンシェルジュの活動支援等」ということで、本当に少しですけれども、ご紹介させていただいています。コンシェルジュさんの活動としては、マルシェを開催されている。あとは、農作業の体験教室なども開かれています。コンシェルジュさんには、市民の方もいれば、料理研究家、あるいは、農業者の方もいます。農業者の方が自分の畑で、農作業の体験を実施しているというような活動をおこなっています。

マルシェについては、定期的に場所を借りて、毎月1回開催する。あとは、加工品をつくるというような教室をされている。それぞれ、皆さんの得意分野を活かして、地産地消を広めていただいています。

(内海部会長) マルシェのような形で展開しているケースが多いのですか。

(事務局) そうですね。

(内海部会長) コンシェルジュの中には、学校の栄養士さんもいるし、ヘルスメイトさんもいらっしゃるよ。その方々が、地域で農業者や料理をやっている人と組んで、何かやるなど、いろいろな動きがあるのですか。そこが少しよくわかりません。

(事務局) そうですね。そういった活動のご紹介はしていません。

(内海部会長) 27件と、結構件数がありますが

(事務局) やはりマルシェの形が、一番多いと思います。  
あと、はまふうどコンシェルジュさんの知識や技術などを活かしてもらうために、コンシェルジュさんを講師として派遣する制度というものを、昨年からはじめています。もし、学校や幼稚園などでご相談があれば、そういったところにコンシェルジュさんを派遣できるような方がいらっしゃれば、行っていただくというようなものを取り組んでいます。ただ、やはりコロナ禍で、なかなかそういう団体からの依頼自体が、すごく少ないというところはあります。

(内海部会長) その活動の機会を増やし、強化していくことという中に、そういうマルシェのようなものなど、活躍の場がどういうものかということをし少し具体的に例示で書いてあったほうがわかりやすいですね。

最後のポツの部分です。

市民や企業等との連携の中で15件と件数は、非常に増えていますが、この中で市民とどういう連携があったのか。企業は意外と事業があったり、チラシなどでもよく見えますが、市民との連携のイメージが、あまり認識できていません。

(事務局) 確におっしゃる通り、個人というよりは、市民団体というのはあるかと思いますが、たとえば、8番の「セカンドリーク神奈川」というこども食堂さんに市内産野菜を提供した取組などが、昨年はありました。キッチンカーの出店などは事業者さんでもあり、市民の方でも、市民個人であるといった取組になるかと思いますが。

(内海部会長) 参加するのは市民だけでも、ということですね。

(村松委員) 実績を見ると7月以降となっているので、「4～6月まではコロナの影響でできませんでした」など今年らしいことを記載できるといいと思います。

(内海部会長) その辺の特徴的なことを少し盛り込むということをお願いしたいと思います。

(事務局) わかりました。

(内海部会長) 振り返って、17ページの柱のところなのですが、もし、今日の段階で、こういう視点を強調して欲しいというようなことがあれば、お聞きして、あとは、先ほどの後ろのほうが揃って、それをもう一度俯瞰して、チェックをするという形になります。少し私のほうで、場合によっては市の担当と話し合いをして、次回出せるような形にしたいと思います。

(池島委員) 別紙1のページ番号はないですが、1枚めくったところです。計画の柱2で、右側の列に2020年度決算見込み額が記載されています。総額とみどり税の充当額があるのですが0のものも結構あります。これが予算執行の仕組みの中で、最初はこれくらい予算を取っていたのだけれども、コロナの関係で、結局イベントなどが減ったので、結果として執行額が0になったという感じなのか。最初から充当する余地がなくて、もしくは、充当しなくてもやっていたので0だったのか、このあたりの事情を教えていただければと思います。いかがでしょうか。

(事務局) みどりアップ計画自体は、元々実施していた事業に上乘せしてやらないと、緑が育てられないという中で、その上乘せ部分をみどり税でいただいているということになります。ここの中で、0と並んでいるところについては、元々充当しないで進めていることになります。たとえば、コロナの影響で税収がどうのこうのという話ではなくて、充当しないでやっています。ただ、一体的にみどりアップ計画でやらないと、農を感じる場づくりはできないということで、施策としては位置づけられているということになります。

(池島委員) 年度当初からの予定だったということですね。了解しました。ありがとうございます。

(内海部会長) それで残りの時間、今日の評価に関わる部分で、今後こういう形での部会ができないのかという話など、少し踏み込んでお話をうかがえればと思います。今みたいに、農の部会の全般的な話、評価の枠組みだけに絞られず、もう少しこういう展開が、うまくできないのかという提案など。そういうことを少しお話いただければと思うのですが、いかがでしょうか。池島先生、どうぞ。

(池島委員) 僕から意見というか、率直なコメントなのですが、みどりアップ計画そのものの出自として、なかなか難しい部分があるということは、重々理解はしていますが、全体会というか、この部会も含めて、なかなか計画に対して、会議のフィードバックがみどりアップ計画にかかっているような印象は受けていません。計画が立てられて、それが執行されて、それを市民サイドとして見ているという感じです。それに対して、プラスの評価もあるでしょうし、マイナスの評価もあるのでしょうか、それが評価した結果として、次につながるかということ、たぶんそういう仕組みには、あまりなっていない実態があると思います。

多くの人数をかけて、いろいろな文章を練り上げて、ここから何につながるのかということが、個人的にはあまり感じられない部分です。もう少しやらなければいけない部分と、力を抜いていい部分というものを、メリハリをつけて考えられないのかなと思います。

もちろん、ここで出た意見を次回にフィードバックがかかるような状況であれば、いろいろな意見を出してもらっていいと思います。今日も個別の事業に対する改善策や、いろいろな提案などが出てきてはいますが、たぶんそういった提案を受ける受け皿というものが、今なかなかないような状態だと感じてい

ます。今回の会議でいくと、昨年度の評価の部分と、その評価を踏まえて、次にどう活かすのかというところになります。切り分けることは当然なのですけれども、切り分けたときに、それを活かせる素材があるのかどうか。受け皿があるのであれば、そういうような明示をしていただいたほうがいいでしょうし、受け皿がないのであれば、もっと別の機会にそういった意見を出すような場を設定してもらったほうが、良いのではと感じているところです。

(内海部会長) 具体的に何かありますか。

(池島委員) 特にみどりアップ計画は、横浜みどり税に対する説明責任が大きいと聞いていますので、その説明責任を、誰に対して説明するのが不明瞭です。市民というのは、当然わかりますが、市民に対してのフィードバックというものが、広報に過ぎないのかなど。

それなら事業に対して採点をつけるようなことがあってもいいのではないかと思います。評価していますということなのか、80点と評価するのか、50点なのかなど考えられます。たとえば、小学生にいろいろとイベントをするのであれば、小学生に聞いてみるということもあるでしょうし、大人に対して「どうですか」と。地下鉄の中吊り広告を掲載すれば「広報をしたこと」になるのかどうか。

もう少し仕組みを実行力のあるものにしていったほうが、職員の皆さんも委員の皆さんも、あとは市民にとっても、農業者にとってもいいのかと感じています。

(川幡委員) 今、ちょうど池島委員が言ったように、私も全く同感です。昨年、この評価・提案を書いてもらったところについては、委員から出た言葉などが、結構含まれたのであれば、それについて今年どうしたのかということ、継続性を持って、どうなった、検討した結果駄目だった、よかったなどというような振り返りというのか。そういったものが必要だと思います。

(内海部会長) ここでの議論の内容が、場合によると、次年度の実施に反映できるものもあれば、それもできなくて、次期のみどりアップをやる・やらないという判断に、もう少し反映されるのでしょうか。

(池島委員) もちろん委員側のコメントが事業にうまく反映されなかったとしても、そのすり合わせをできるような機会というのでしょうか。この部会と市としての業務とのすり合わせというか、相互理解ということがあってもいいと思います。

今日は、積極的に村松委員もいろいろな提案をしてくださいましたけれども。現場になると、また、なかなかそれがうまくいかなかったような状況もあると思います。「現場だと、なかなかうまくいかない」ということが、市と委員の間でお互いに理解できる、キャッチボールをする機会という位置づけでも、僕は構わないとは思っています。

今日は評価という枠組みの中でやっていますが、評価というどうしても、肩肘張ってしまうので、そうではない時間を取ってやっていくということが、全体の仕組みを変えられなかったとしても、少しはこの場が生産的になるのかと思います。そ



の辺の工夫をお願いしたいところです。

(内海部会長) たぶん負担感をあまり持たせないようにという配慮で、会って話し合う場というものは、非常に少なく設定されていると思います。だけれども、やはり事業の内容をもっとよくする。それから計画の内容をよくするためだったら、もう少し話し合いの場があっても、僕などはいいかと思います。

たぶんそれは、僕らも最初からこういうことを言えたものではないので、去年は全体がよくわからなかったのですが、何か少し形式的だという印象は拭えません。

それを、もう少し形式ではなくて、中身の議論にできるような場や話し合いの仕方などが、やはり必要なかと思っています。たぶんそのほうがエネルギーを割く意義が、皆さん、たぶん感じられると思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。市民推進会議自体の成り立ちとしては、税制調査会の中で、みどり税をとるということは、やはり市民からのチェックをしなければいけないということが始まりで、非常に大きなウェイトを置いています。

たとえば、こういった作業というものは、我々事務局としては、下案をつくっておりますけれども、本当にそれでいいかというところは、正に市民目線でチェックいただく、これが非常に重要なことです。市民推進会議の報告書は、やはり必要なものだと考えていますので、ご理解いただければと思います。

それから評価・提案。そういう意見をいただくという場の部分のウェイトが少ないのではないかというようなところがあれば、そこは随時改善していくべきかと思っています。

進行の中で、後段、まさに意見提示していただけて、お時間も限られていますけれども。そこは、今後の部会運営の中で工夫できることはあると思いますし、そういう場で、今の意見を活かしていければと思います。

具体的に5か年の計画というものも、我々行政側が検討したものの、市民の代表たる市議会にかけて議論して、5か年でやっていこうということで進めているものです。

それについて、みどり税とリンクしている中で、計画を大幅に変更ということは、やはりみどり税の使い道が決まっているため、できないのですけれども、もう少し使う理由がある中でも、こうしたらもっとこうできるのではないかという話について、運用の中で検討すべきものなので、評価に加えて、提案として汲み取っていきたいと思います。今日、ご意見がございましたので、そういった部分もどうコミュニケーションを取れるか、この会議自体を、より改善していければと思っておりますので、引き続き委員の皆様には、よろしくお願ひしたいと思っております。

(池島委員) 少し大きい話はしましたが、細かい話でいくと、たとえば、評価には関係ないですが、水田の保全のところていくと、当然、お米づくりの水田を保全するというような視点になるのです。

この間、内海部会長とも少し話していましたが、たとえば寺家などでは、蛍を見に来られる方が非常に多く、車があふれて、やはりそれだけ市民の方、特にコロナの状況もあると思うのですが、そういった水田、田んぼに関心はなかったとしても、蛍に関心があって大勢の方が来ていらっしゃるのだけれども、そ

この田んぼ自体の保全がなかなか難しいという状況は、見に行った方がまだ気づいていないわけです。

そういったところで市民と農業の接点というものが、実はいろいろな形であるのに、そこを伝えられないということは、非常にもったいないなという気がします。

したがって、水田の保全を農業サイドとして取り組むということと、コミュニケーションをどう図るかというところは、別立てでなくてもいいのです。この予算の中で、こうした蛍が生息するためにはこの水田が必要で、この水田を保全するにはこういう人たちが必要で、こういう人たちが、今、危機に瀕しているの、なんとか皆様協力しませんかみたいな話でもいいとは思いますが。そういったところに手を入れていくということができないのかと思いました。

そして、車がたくさんあって困るという、近隣の迷惑のこともあるのでしょうか。それだったら「少し協力金をいただけませんか」というようなことをして、地元へ還流するくらいの仕組みを考えられないでしょうか。自治体がやると、なかなか難しいかもしれないですけども。町内会の方々と一緒にやってみるなど。そういった形で、地元と来客される方との摩擦をうまく解消できるような仕組みというものも、たぶんいろいろあるとは思いますが。そういったところにも、少し手を入れていくことが望まれます。農に親しむということの意味が、より実感として湧くのではないかと、個人的に感じます。

(内海部会長)　そうですね。そういう意味では、寺家の景観は守っていくことにすごく意味があると思います。やはりそれは、まだ価値にはなっていないというか。そういう意味では、少し保全するための基金みたいなものを幅広く募って。場合によれば、そういう景観を享受する人は、その基金に少しでも出せるような仕組みを、逆に言うと考えたほうがいいのではないかなと思います。どうしたらいいのだろうというのは、非常に幅広く少し議論をしたほうがよさそうだなと思います。そういう場はなかなかないですよ。

(事務局)　そうですね。寺家ふるさと村のあり方というのは、長年の課題です。市内でも、結構高齢化が進んで、担い手不足が顕著なエリアでもあります。

(池島委員)　いわば先行して起きているわけですよ。

(事務局)　そうですね。そこはみどりアップ計画とは別のところですが、あり方検討を続けていたりして、地元のヒアリングも進めているところです。ある程度ヒアリングするなかで、こういう方向性ができるのではということを考えていく、その中でみどりアップ計画も活用できる部分については、やはりうまく活用して、元々の農業施策のほうと、みどりアップ計画のほうと、うまく両輪で保全策や PR など、いろいろな方の協力を得られる様な仕組みづくりを考えていきたいと思っています。正直、結構難しいところではありますが、また、委員方のお知恵なんかもおうかがいできれば、大変ありがたいなと思っています。

	<p>(内海部会長) わかりました。なかなか僕らもみどりアップ計画の仕切りと、通常の農業振興策の仕切りの部分は、わかりづらい部分もあるので、区別した議論はなかなか難しいところもあります。逆にいうと、切り分けをしっかりとやるという方法もあるかもしれないけれども、全体を議論して、みどりアップの切り分けの部分では、こういう役割があるよねとできると、一番わかりやすいかなと思います。市民にとっても、そこは非常にわかりづらいと思います。僕らもなかなかひとりで説明しきれない。</p> <p>(村松委員) 農家さんの場合は農政事務所がいろいろな情報を持ってきてくださる。農政事務所の中ではきちんと切り分けて持ってきてくださる。そういう点は楽だなと。</p> <p>(内海部会長) わかりました。部会の議論の仕方など、限られた枠の中ではありますけれども、できるだけ有意義な検討になるように、できればしていただきたいなと思います。</p> <p>それでは、今日は12時を過ぎましたので、そこら辺の大変な宿題がありますが、評価の部分は評価の部分で、少し粛々と。ただ、その評価の内容に深く踏み込むような議論を、中には政策論的なところも話します。たぶんやろうとすると、なかなか限られた時間の枠内だけでは難しいかもしれない。場合によれば、別途そういう場を設けてもらうということでもいいのかと思います。今日は、そんなところでよろしいですかね。</p> <p>本日は評価のところ、それから進め方や意見交換の仕方含めてご意見いただきました。お時間いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、これで横浜みどりアップ計画市民推進会議、第14回「農を感じる」施策を検討する会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2020年度報告書(案)【抜粋】 別紙1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2020年度事業目標及び進捗状況</p>